

労働者派遣事業に関わる情報提供

改正労働者派遣法の規定により、事業報告書（2024年2月1日～2025年1月31日）の内容に基づき、以下の通りマージン率を公開します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数 1人

派遣先事業所数 1箇所

労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均額） 43,445円

派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均額） 18,853円

マージン率 56.6%

なお、マージンには下記事項が含まれております。

・福利厚生費

各種社会保険料、慶弔見舞金、退職金共済、資格取得支援、永年勤続表彰、健康診断、予防接種、社内リクレーション（社員旅行、スポーツ遠足）など

・教育研修費

新入社員研修、階層別研修など

・遠隔地諸費用

滞在費、帰宅費用

・事業運営費

地代家賃、水道光熱費、旅費交通費、広告宣伝費（採用活動）、通信費、開発環境の充実（PC・モニター等）、営業・管理など事業運営にあたる労働者の人件費など

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か：締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として全ての派遣労働者

・労使協定の有効期限の終期：2026年12月31日

3. キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練>

・新規採用者（OFF-JT/OJT）

新入社員研修

・階層別研修（OFF-JT）

技術研修、ビジネススキル研修、中堅研修、リーダ研修、マネージャ研修

上記教育訓練における訓練者の費用負担<無し>、賃金支給<有給>

<キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先>

相談窓口：当社管理室 連絡先：06-6131-4181

以上